

(お知らせ)

令和4年5月19日  
防 衛 省

### 日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、FAC2001三沢飛行場の追加財産の限定使用  
についてほか5件について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

## 日米合同委員会合意事案概要

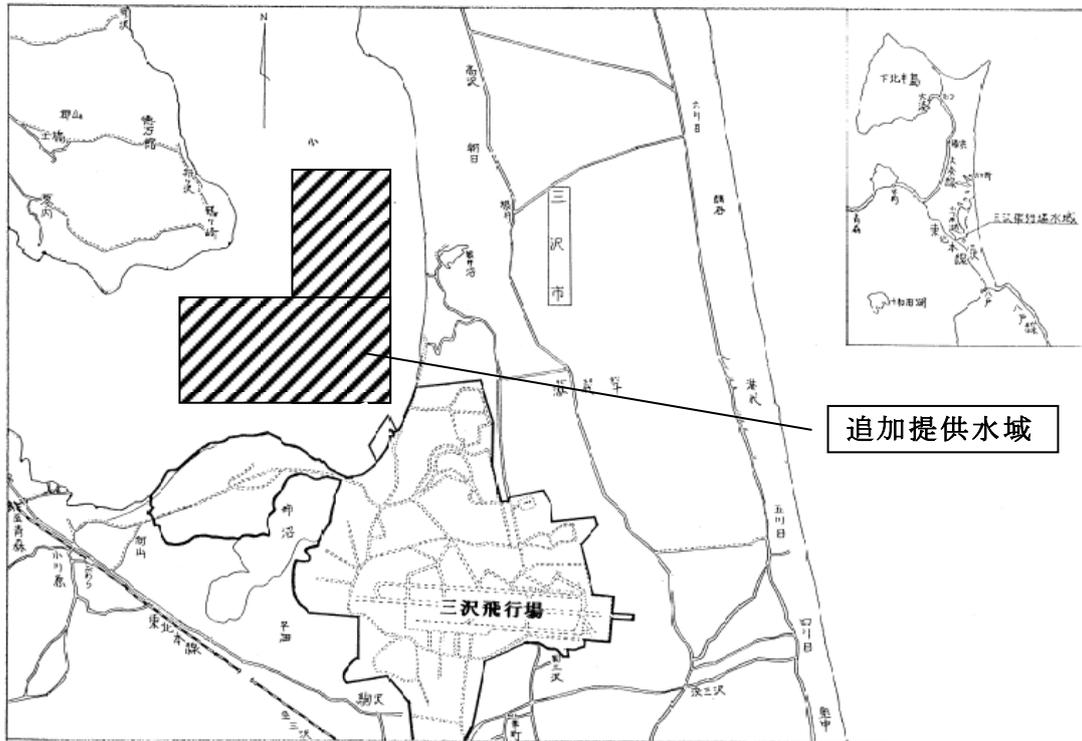
|         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 件名      | F A C 2 0 0 1 三沢飛行場の追加財産の限定使用について    |
| 承認年月日   | 令和4年5月19日                            |
| 施設・区域名称 | F A C 2 0 0 1 三沢飛行場                  |
| 合意対象所在地 | 青森県上北郡東北町                            |
| 合意対象面積等 | 土地：－                                 |
|         | 水域等：約 9, 1 0 0, 0 0 0 m <sup>2</sup> |
|         | 建物：－                                 |
|         | 工作物：－                                |
|         | 附帯施設：－                               |

### 【事案内容】

本件は、在日米軍が小川原湖で救難訓練を実施するため、地位協定第2条第4項（b）に基づき、当該水域を三沢飛行場の一部として追加提供することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

### 記

水域：約 9, 1 0 0, 0 0 0 m<sup>2</sup>  
 使用期間：令和4年5月から同年10月までの間において4回  
 各回4日間（訓練日：2日間、予備日：2日間）  
 日没前後2時間、計4時間



日米合同委員会合意事案概要

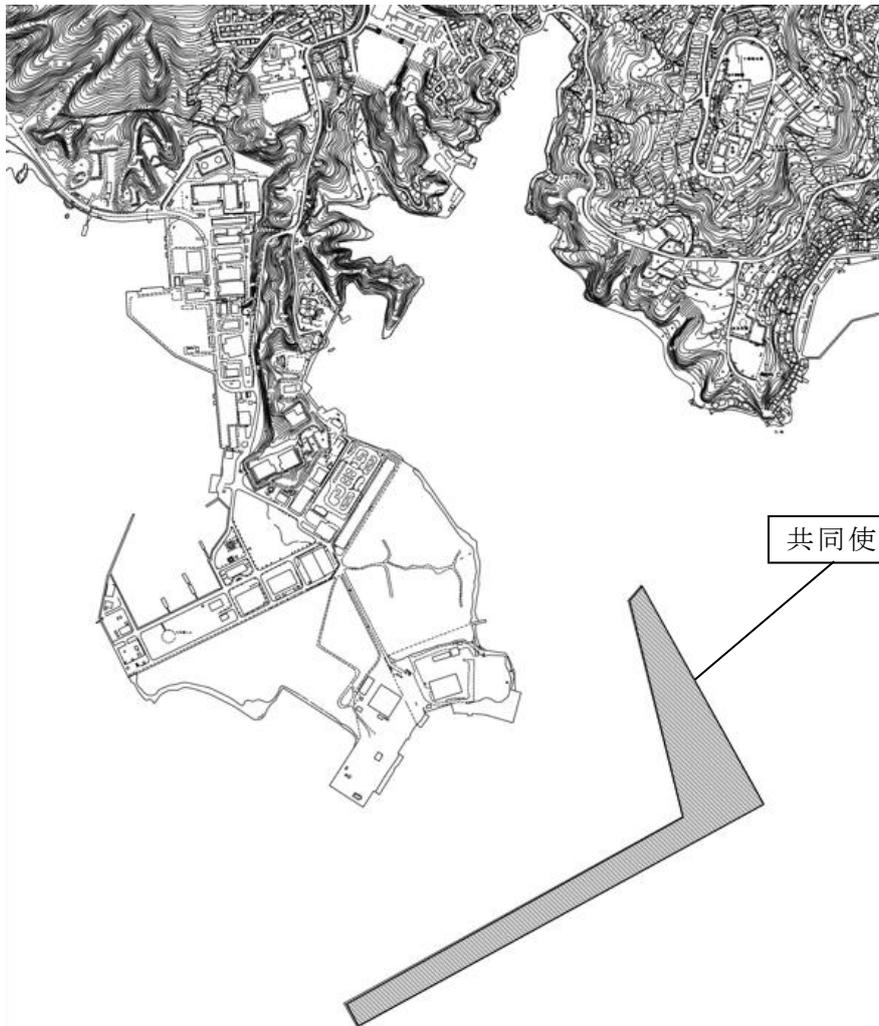
|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 件名      | F A C 5 0 2 9 佐世保海軍施設の一部水域の共同使用について |
| 承認年月日   | 令和4年5月19日                           |
| 施設・区域名称 | F A C 5 0 2 9 佐世保海軍施設               |
| 合意対象所在地 | 長崎県佐世保市                             |
| 合意対象面積等 | 土地：－                                |
|         | 水域等：約108,000平方メートル                  |
|         | 建物：－                                |
|         | 工作物：－                               |
|         | 附帯施設：－                              |

【事案内容】

本件は、海上自衛隊が艦艇係留施設を建設するにあたり、汚濁防止膜及び灯浮標を設置するため、佐世保海軍施設の一部水域を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

水 域：約108,000平方メートル



## 日米合同委員会合意事案概要

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 件名      | F A C 5 1 3 1 相浦駐屯地の財産の限定使用について |
| 承認年月日   | 令和4年5月19日                       |
| 施設・区域名称 | F A C 5 1 3 1 相浦駐屯地             |
| 合意対象所在地 | 長崎県佐世保市                         |
| 合意対象面積等 | 土地：－                            |
|         | 水域等：－                           |
|         | 建物：2棟 約840㎡                     |
|         | 工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）  |
|         | 附帯施設：－                          |

### 【事案内容】

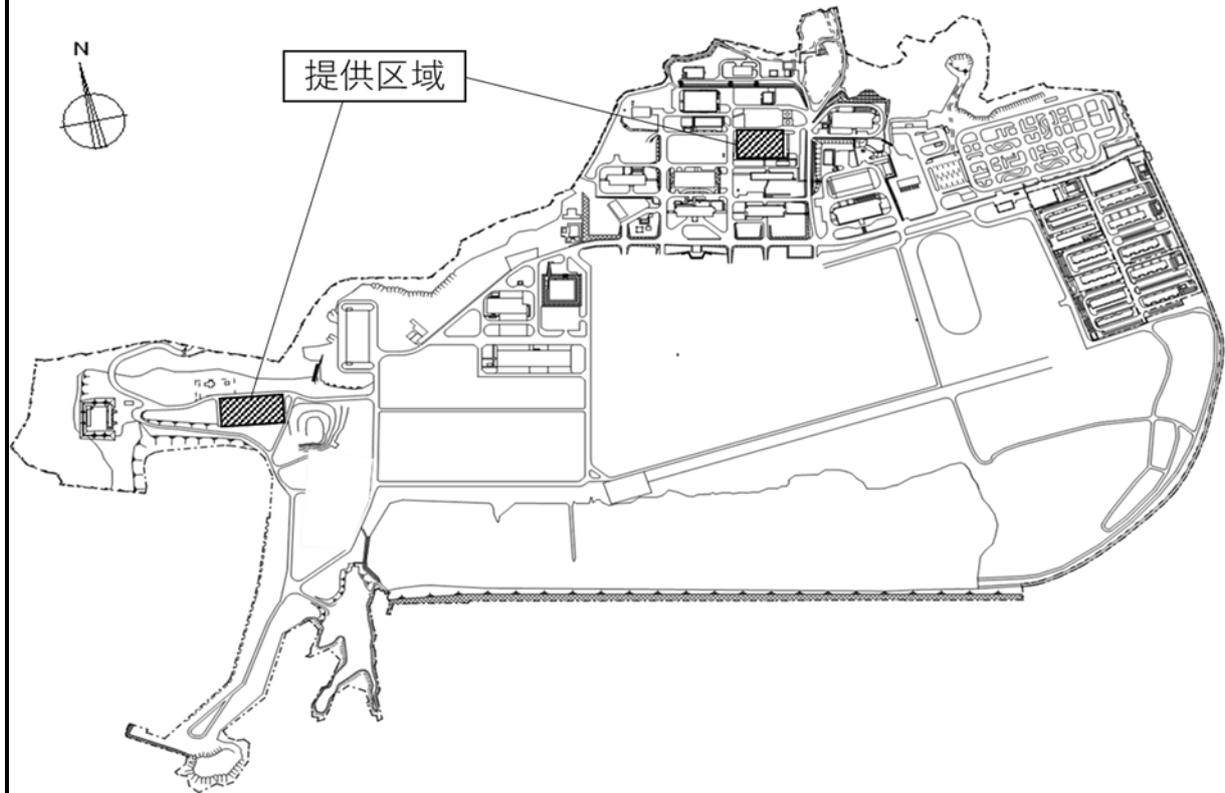
本件は、米軍が訓練を実施するため、地位協定第2条第4項(b)に適用ある施設及び区域として、陸上自衛隊相浦駐屯地の一部建物及び工作物を提供することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

### 記

建物：2棟 約840㎡

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：日本の2022年会計年度に訓練が2回実施され、2022年6月から2023年3月の間に、1回につき約5日間



日米合同委員会合意事案概要

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 件名      | FAC6022嘉手納弾薬庫地区に建設した施設の提供について |
| 承認年月日   | 令和4年5月19日                     |
| 施設・区域名称 | FAC6022嘉手納弾薬庫地区               |
| 合意対象所在地 | 沖縄県沖縄市                        |
| 合意対象面積等 | 土地：－                          |
|         | 水域等：－                         |
|         | 建物：保管庫（火薬庫） 約380㎡             |
|         | 工作物：囲障等                       |
| 附帯施設    | －                             |

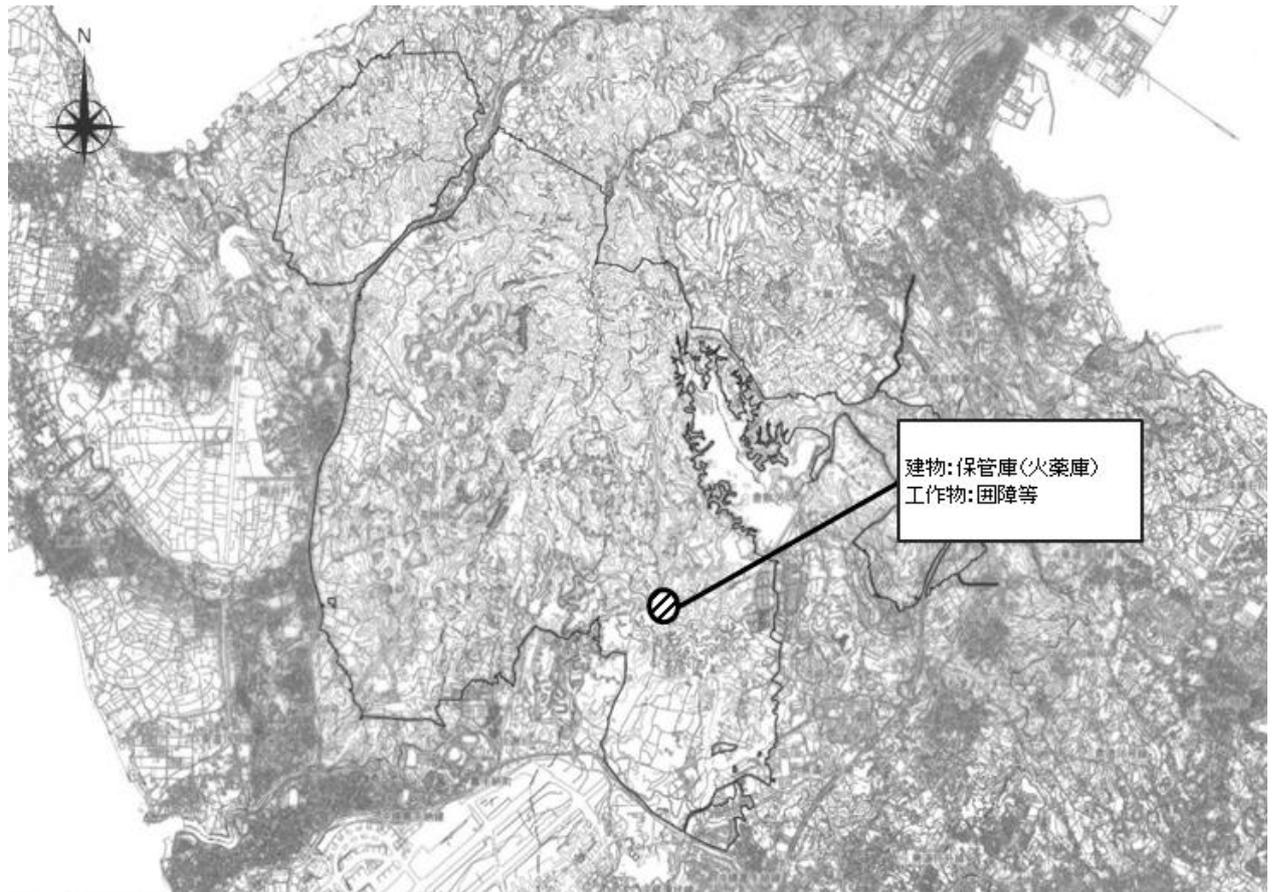
【事案内容】

本件は、平成8年のSACO最終報告に盛り込まれ、平成29年に実施されたFAC6037嘉手納飛行場における海軍航空機及びMC-130航空機の運用の移転に伴い、整備された下記施設を合衆国政府に提供することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

建物：保管庫（火薬庫） 1棟 約380㎡

工作物：囲障、下水、舗床、照明装置、通風装置、消火装置、通信装置、電信線路、電力線路、諸作業装置、諸標、雑工作物



日米合同委員会合意事案概要

|         |   |
|---------|---|
| 件名      | F A C 6 0 4 4 キャンプ瑞慶覧の一部土地及び財産の共同使用について |
| 承認年月日   | 令和4年5月19日                               |
| 施設・区域名称 | F A C 6 0 4 4 キャンプ瑞慶覧                   |
| 合意対象所在地 | 沖縄県沖縄市、中頭郡北中城村                          |
| 合意対象面積等 | 土地： 約 2 3 0, 0 0 0 平方メートル               |
|         | 水域等： -                                  |
|         | 建物： 5 棟                                 |
|         | 工作物： 境界保安柵等                             |
|         | 附帯施設： -                                 |

【事案内容】

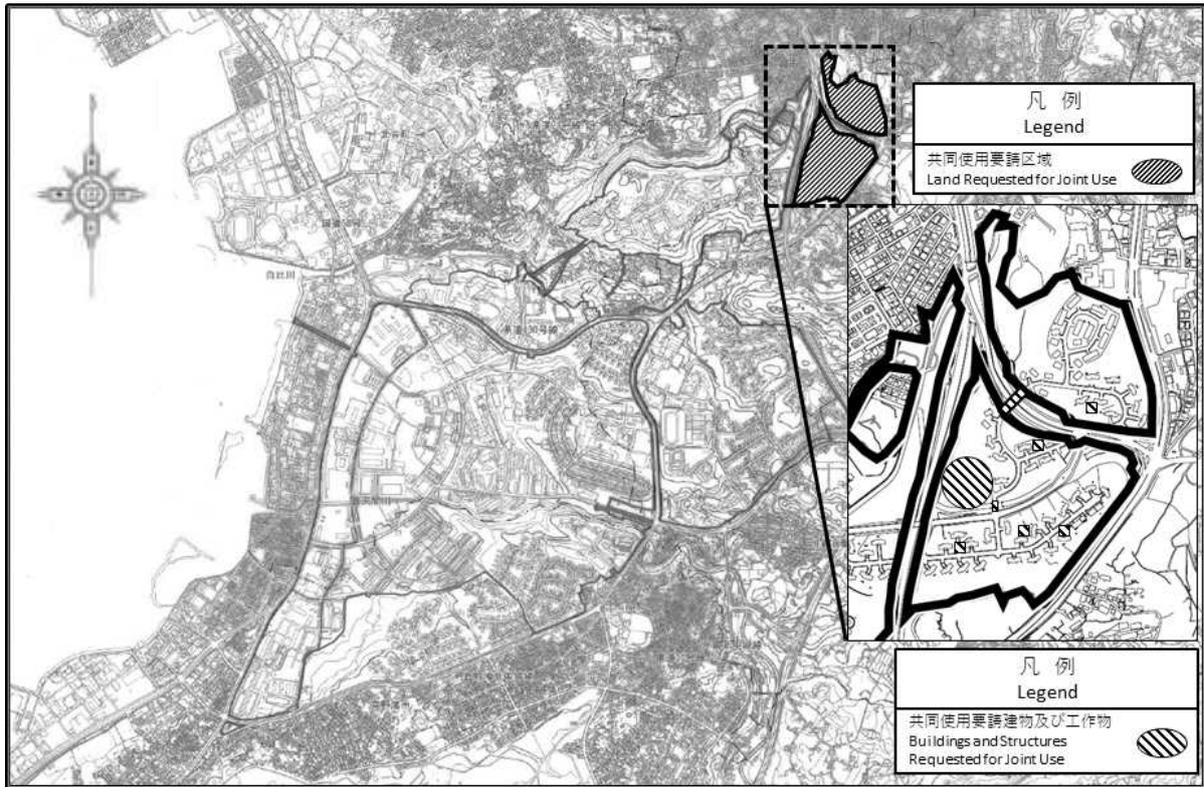
平成25年4月に公表された「沖縄統合計画」において、返還予定地とされているロウワー・プラザ住宅地区について、同地区内に所在する住宅は老朽化が激しく、安全面での懸念や地域の景観への悪影響が生じていることから、既存住宅を解体し緑地公園としての一般利用に際して必要な整備を行うため共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地： 約 2 3 0, 0 0 0 m<sup>2</sup>

建物： 変電施設 5 棟

工作物： 境界保安柵、給水管、污水管、雨水排水施設、道路、橋梁、  
電力線路、ソフトボール場



## 日米合同委員会合意事案概要

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 件名      | 硫黄島掃海訓練海面の限定使用について              |
| 承認年月日   | 令和4年5月19日                       |
| 施設・区域名称 | —                               |
| 合意対象所在地 | 東京都小笠原村硫黄島沖                     |
| 合意対象面積等 | 土地：—                            |
|         | 水域等：約13km <sup>2</sup> （空域を含む。） |
|         | 建物：—                            |
|         | 工作物：—                           |
|         | 附帯施設：—                          |

**【事案内容】**

本件は、海上自衛隊が設定する「硫黄島掃海訓練海面」において、日米共同訓練を実施するため、同海面を日米地位協定第2条4（b）に基づき、以下の期間中共同で使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

※使用期間：令和4年6月21日から同月30日までの間

記

水域：約13km<sup>2</sup>（空域を含む。）

